

田辺市周辺衛生施設組合議会臨時会会議録

- 招集 平成 29 年 7 月 21 日（金）
第 2 回田辺市周辺衛生施設組合議会臨時会が、清浄館において招集された。
- 開会 平成 29 年 7 月 21 日（金）午後 1 時 55 分
- 閉会 平成 29 年 7 月 21 日（金）午後 2 時 20 分
- 出席議員の氏名は次のとおりである。（9 名）

1 番	柳瀬	理孝	議 員
2 番	浅山	誠一	議 員
3 番	福榮	浩義	議 員
4 番	市橋	宗行	議 員
5 番	小川	浩樹	議 長
6 番	陸平	輝昭	議 員
7 番	天野	仁	議 員
8 番	原田	覚	議 員
9 番	下村	勤	副議長

- 説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

管理者	真砂 充敏
副管理者	小谷 芳正
会計管理者	福田 文
田辺市周辺衛生施設組合事務局長	小山 裕史
田辺市周辺衛生施設組合主査	辻 弘輝
田辺市市民環境部長	松場 聡
田辺市廃棄物処理課長	鈴木 益男
みなべ町住民環境課長	西口 文治

- 職務のため議場に参加した者の氏名は次のとおりである。

田辺市周辺衛生施設組合主任	栗山 裕子
---------------	-------

平成29年第2回田辺市周辺衛生施設組合議会臨時会

議 事 日 程

1 開会日時 平成29年7月21日（金）午後1時55分

2 開会場所 田辺市周辺衛生施設組合 清浄館

3 日 程

日程第1 2 臨選挙第1号
議長の選挙

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 2 臨議案第1号
和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更について

日程第6 2 臨選任第1号
管理者の選任について

日程第7 2 臨報告第1号
田辺市周辺衛生施設組合長寿命化総合計画について

事務局長（小山裕史君）

定刻より少し早いのですが、皆さんお揃いですので、開催させていただきます。皆様、こんにちは。事務局長の小山でございます。本臨時議会は、田辺市一般選挙後、初めての議会で、現在、議長が欠員となっておりますので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 106 条第 1 項の規定により副議長が議長の職務をおこなうこととなります。下村勤副議長、議長席へお着き願います。

（開会 午後 1 時 55 分）

議長（副議長下村勤君）

ただいま、御紹介いただきましたみなべ町の下村勤です。事務局長の説明がありましたとおり、現在、議長が欠員となっておりますので、地方自治法第 106 条第 1 項の規定により、議長が決定するまで、私が議長の職務を行います。御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、同法第 113 条の規定による定足数がありますので、ただいまから、本日招集の平成 29 年第 2 回田辺市周辺衛生施設組合議会臨時会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、副管理者から本臨時会招集の挨拶のため、発言を求められておりますので、これを許可いたします。管理者職務代理者副管理者、小谷芳正君。

副管理者（管理者職務代理者みなべ町長小谷芳正君）

はい、議長、番外。副管理者小谷、皆さんどうもこんにちは。管理者職務代理者のみなべ町長小谷芳正でございます。現在、管理者が不在でございますので、私の方から一言、御挨拶を申し上げたいと思います。今日は、平成 29 年第 2 回組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、大変ご多用の中を御出席いただき、まことにありがとうございます。

先般、行われました田辺市長選挙では、真砂市長が無投票で当選され、4 期目の田辺市政をスタートされました。市長さんには、心よりお祝いを申し上げますとともに、今後の御活躍をお祈り申し上げます。

また、同日行われた市議会議員選挙において激戦の中、見事に当選され、この度、当組合議員に選出されました皆様には、心よりお喜びを申し上げます。今後とも組合発展のため御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、当組合におきましては、田辺市とみなべ町のし尿処理を行うために昭和 51 年度に設立し、今年で 41 年目を迎えてございます。その間、し尿の海洋投棄が禁止をされ、平成 7 年 4 月 1 日から現在の清浄館におきまして、し尿処理業務を開始し、今年で 23 年目を迎えているところでございます。

一般的に、し尿処理施設の耐用年数というのは、20年から30年というふうに言われてございますけれども、施設をより長期に使用することによって、ライフサイクルコストが低減し、自治体の負担が軽減されます。本組合におきましても、長寿命化総合計画を策定し、適切な維持管理に努め、可能な限り長期に使用できるよう計画をしているところでございます。

本臨時会におきましては、議会構成とともに管理者の選任をお願いするものでありますが、さらに、議案 1 件の他、報告案件として、長寿命化総合計画の概要説明を予定してございますので、よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。招

集に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

議長（副議長下村勤君）

管理者職務代理者の挨拶は、終了いたしました。それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。

仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

続いて、前回の組合議会以降、閉会中に田辺市において、市長並びに市議会議員選挙がございましたので、ここで事務局長から紹介させていただきます。事務局長小山裕史君。

事務局長（小山裕史君）

はい、議長番外。それでは、私の方から、ご紹介いたします。恐れ入りますが、その都度、自席にて自己紹介をお願いいたします。まず、柳瀬理孝議員です。

柳瀬議員 田辺市議員柳瀬理です。よろしくお願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

続きまして、浅山誠一議員です。

浅山議員 はい、浅山誠一と申します。よろしくお願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

続いて、福榮浩義議員です。

福榮議員 福榮浩義と申します。よろしくお願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

続いて、市橋宗行議員です。

市橋議員 市橋宗行でございます。どうかよろしくお願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

続いて、小川浩樹議員です。

小川議員 小川です。よろしくお願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

続いて、陸平輝昭議員です。

陸平議員 陸平輝昭です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

続きまして、みなべ町選出議員は3名おられます。議席番号とお名前を御紹介させていただきます。7番天野仁議員です。

7番（天野仁君）

天野です。よろしくお願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

8番原田覚議員です。

8番（原田覚君）

原田覚です。よろしくお願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

9番下村勤副議長です。

9番（下村勤君）

下村です。よろしくお願いいたします。

事務局長（小山裕史君）

続きまして、組合の執行機関を御紹介いたします。田辺市長真砂充敏です。

田辺市長 真砂です。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局長（小山裕史君）

続きまして、みなべ町長小谷芳正です。

副管理者（小谷芳正君）

小谷です。どうかよろしくお願ひいたします。

事務局長（小山裕史君）

続きまして、会計管理者福田文です。

会計管理者（福田文君）

福田です。よろしくお願ひします。

事務局長（小山裕史君）

以上でございます。

議長（副議長下村勤君）

続きまして、日程に入ります。日程第1「議長の選挙」を行います。お諮りいたします。議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（副議長下村勤君）

異議なしと認めます。よって、議長の選挙の方法は、指名推選によることに決しました。それでは、更に、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたします。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（副議長下村勤君）

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。それでは、指名いたします。議長に小川浩樹君を指名いたします。

それでは、お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました小川浩樹君を議長の当選人と定めることに、異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（副議長下村勤君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました小川浩樹君が、議長に当選されました。小川浩樹君に通告いたします。あなたは、選挙の結果、議長に当選されたので、会議規則第32条第2項の規定により本席から告知いたします。この場合、当選人から発言を求められておりますので、これを許可いたします。小川浩樹君

小川議員（小川浩樹君）

皆さんの同意をいただきまして、ただいま議長の任務を受け賜ることになりました小川でございます。全力でこの任務を全うさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願

いします。

議長（副議長下村勤君）

それでは、議長が決まりましたので、議長席を交代させていただきます。議長は、議長席にお着き願います。これを持ちまして、私の議長としての職務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

（議長席交代）

議長（議長小川浩樹君）

それでは、議事日程のとおり進めてまいります。日程第2「議席の指定」を行います。田辺市選出議員の議席を会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。議員の氏名と議席番号を朗読いたさせます。事務局長小山裕史君。

事務局長（小山裕史君）

はい、番外。それでは、田辺市議員の議席と氏名を朗読いたします。1番柳瀬理孝君、2番浅山誠一君、3番福榮浩義君、4番市橋宗行君、5番小川浩樹君、6番陸平輝昭君以上です。

議長（議長小川浩樹君）

ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。続いて、日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。会議規則第89条の規定により、本臨時会の会議録署名議員として1番柳瀬理孝君、2番浅山誠一君以上、2人の諸君を指名いたします。

続いて、日程第4、「会期の決定」を上程いたします。お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（議長小川浩樹君）

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日、1日間と決定いたしました。続いて、日程第5、2臨議案第1号「和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。事務局長小山裕史君。

事務局長（小山裕史君）

はい、番外。それでは、2臨議案第1号を御説明させていただきます。議案書の1ページをお願いいたします。

2臨議案第1号「和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更について」地方自治法第290条の規定により議会の議決をお願いするものです。

内容につきましては、紀の海広域施設組合の常勤の職員に対する退職手当の支給に関する事務及び有田聖苑事務組合等の議会の議員その他非常勤の職員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務を共同処理するため、所要の改正を行うものです。以上、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（議長小川浩樹君）

事務局の説明が終了いたしました。これより、質疑にはいります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(議長小川浩樹君)

質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(議長小川浩樹君)

討論なしと認めます。それでは、お諮りいたします。2臨議案第1号は、原案のとおり可決することに、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(議長小川浩樹君)

異議なしと認めます。よって、2臨議案第1号「和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更について」は、原案のとおり可決いたしました。

続いて、日程第6、2臨選任第1号「管理者の選任について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。事務局長小山裕史君。

事務局長(小山裕史君)

はい、番外。それでは「管理者の選任について」のご説明を申し上げます。

現在、管理者が欠員となっております。管理者の選任につきましては、当組合規約第8条第2項の規定により、組合の議会において関係市町の長のうちから選任をすると定められています。

従来からの慣例では、田辺市長が就任しており、さらに、選任の方法につきましては、議長において指名をおこなっているところであります。以上でございます。

議長(議長小川浩樹君)

事務局の説明は終了いたしました。ただいまの事務局の説明のとおり議長において指名し、選任することに異議ありませんか

(「異議なし」の声あり)

議長(議長小川浩樹君)

異議がないようでございますので、それでは管理者に、田辺市長真砂充敏君を指名いたします。ただいま、議長において指名いたしました田辺市長真砂充敏君を管理者に選任することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(議長小川浩樹君)

異議なしと認めます。よって、管理者に田辺市長真砂充敏君を選任することに決しまし

た。

ただいま選任されました管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。管理者真砂充敏君。

管理者（管理者真砂充敏君）

議長、お許しをいただきまして、私の方から一言、御挨拶を申し上げます。ただいま、組合管理者の就任を御承認いただき、まことに、ありがとうございます。大変光栄に存じますとともに、本組合の管理者として、改めてその職責の重大さを感じているところでございます。

今後は、小谷副管理者と力を合わせ適切な組合運営に努力してまいりますので、議員各位におかれましては、御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

また、先程招集の挨拶にありましたように、施設の長期使用につきましては、本組合の喫緊の課題であります。

加えて、施設の安全性と信頼性のさらなる向上が、生活環境の保全のため必要不可欠であると考えておりますので、皆様の御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（議長小川浩樹君）

続いて、日程第7、2臨報告第1号「田辺市周辺衛生施設組合長寿命化総合計画について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。事務局長小山裕史君。

事務局長（小山裕史君）

はい、番外。それでは、長寿命化総合計画について、御説明いたします。お配りしております長寿命化総合計画概要版に基づいて説明をいたします。概要版の1ページをお願いします。

まず、計画策定の目的につきましては、項目1のとおりであります。本施設は、竣工以来22年が経過しておりまして、今後の施設の在り方を検討する時期となっております。

次に、施設の概要についてですが、敷地面積が9,272平方メートル、施設の延べ床面積が管理棟と処理棟を合わせて3,797平方メートル施設の処理能力は、し尿が1日50キロリットル、浄化槽汚泥が1日120キロリットル、合計で170キロリットルです。なお、施設の処理能力の全国平均が、83キロリットルですので規模が大きい施設であると言えます。

次に、施設建設費については、平成7年の竣工時が36億1千万円、平成16年の改造が7億6千万円、合計で43億7千万円となっております。

処理方式は、高負荷膜分離脱窒素処理方式で、現在のところ最新の処理技術とされている方法でありまして、自然界に存在する微生物を使って、窒素やリンを含む有機物を除去し、ろ過膜を使って水と汚泥に分離をしています。

最終的には、処理水は河川に放流し、汚泥は、脱水、乾燥させ、さらに、焼却炉で燃やして、埋め立て処分を行っています。施設の運転状況は、現時点では順調であり、なおかつ、効率的に行えているところです。

組合としては、この施設を今後、有効活用するためには、どうしたらいいかということで、1ページの下段に記載している二つの案について、建築費と維持管理費の合計、いわゆるライフサイクルコストについて比較検討しました。

1案が、国の交付金を使って、施設を大規模改修して延命化する方法です。2案は、現施設を現行どおり定期補修を行いながら、可能な限り長期に使用して最終的には、新しい

施設を建築する方法です。

続きまして、5ページをお願いします。5ページの中段、検討対象期間の設定をお願いします。

ここでは、延命化の目標年度、平成47年に対しての工程と、費用の積算期間を表しています。

1案については、平成31年、32年で延命化工事を行いその後、平成47年まで使用し、施設を新設する方法です。

2案については、現在の施設を平成39年まで使用し、平成40年に新設する方法でありまして、1案と2案について、平成28年から、平成47年までの20年間のライフサイクルコストを比較検討しています。続きまして、9ページをお願いします。

ここはですね。延命化効果のまとめについて、蛍光ペンで色付けした数字が、ライフサイクルコストの積算結果でありまして、オレンジ色の2案、施設更新する場合が、ライフサイクルコストが、34億6千万円で1案に比較して、2億円安くなります。

従って、延命化工事を行わずに、従来どおり定期補修を継続しながら寿命まで現施設を稼働し、その後施設を更新する方法が適切であるという結果でありました。

なお、ライフサイクルコストの計算は、国から示されている計算方法に基づき、建築費と、維持管理経費の合計から、残存価値を引いたものであり積算の詳細につきましては、6ページから8ページに記載しています。

続いて、10ページをお願いします。ここでは、現施設を長期に利用する場合の課題と、今後の方向性について記載をしていますが、①から⑱の各機器については、主に焼却設備に関するもので、定期整備により機能回復はしていますが、設置して20年以上経過していることから、今後、設備の更新も視野に入れながらの対応が必要であるとされています。

それから最後に、今後の方向性については 専門的な立場から常葉大学、社会環境学部小川浩教授から御意見を頂いております。ここについては、読ませていただきます。

「今後の方向性について、常葉大学、社会環境学部小川浩教授意見、現施設が効率的に運用され、定期補修費も安価に推移し、良好に維持管理されていることがよく理解できた。

したがって、生涯費用の積算を見たなかで、現状どおり定期補修を継続し、平成40年度を目標に施設更新する方法が、社会的残存価値が高く一番有利であり、妥当な方法である。

また、現施設を平成40年度以降も可能な限り長期に使用し、更新年度を遅らせることができればライフサイクルコストは、更に低減化する。」という意見でありました。

この結果を受けまして、組合としては今後も、施設を適切に維持管理し、平成40年以降も使用することを目標として、業務に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

議長（議長小川浩樹君）

事務局の説明が終了いたしました。これより、報告第1号の質疑にはいります。質疑はありませんか。はい、7番、天野君

7番（天野仁君）

はい、議長。私自身、専門的なものは持ち合わせてないので、いまの説明を聞いてですね、報告のとおり感じで受け止めれば、2案でということですか。なりますかね、そう受け止めればいいのですか。

議長（議長小川浩樹君）

事務局長小山裕史君。

事務局長（小山裕史君）

はい、番外。結論は、第2案でということでございます。

議長（議長小川浩樹君）

他に質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（議長小川浩樹君）

よろしいですか。質疑なしと認めます。それでは、2臨報告第1号の報告を終わらせていただきます。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件はすべて議了いたしました。他に発言、その他ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

議長（議長小川浩樹君）

それでは、これをもちまして、本日招集の平成29年第2回田辺市周辺衛生施設組合議会臨時会を閉会いたします。

（閉会 午後2時20分）